

実証試験結果報告書の試行的な検証結果

実証試験結果報告書については、客観性・第三者性を確保しながらも、広報媒体としての有効性・妥当性を高めるため、実証試験結果報告書の作成要領（参考資料1）とそのチェックリスト（参考資料2及び3）を活用した、試行運用を行うことにより改善を図ってきた（平成24・25年度は実証試験結果検証小委員会を設置し検討、平成26年度は有識者2名に対し報告書検証のためのヒアリングを実施）。

また、広報資料については、各技術分野の特性を踏まえつつ、資料の分量を減らし、実証申請者等における営業資料として使いやすいものとするため、平成25年度よりご協力いただける技術分野を対象に、試行的に実証試験結果報告書概要部分の様式を見開き2ページ程度（技術分野によっては4ページ程度）の個票形式（参考資料4）に切り替えることを検討した。

その結果、3年の間に広報媒体としての有効性・妥当性は一定程度改善され、次年度以降は作成要領全体を要約の上、全分野の実証試験要領に盛り込む方向で、各技術分野の技術実証検討会で検討いただくこととなり、各技術分野が平成27年度以降、実証試験結果報告書の有効性・妥当性・適切性を“自律的に”確保できるプロセスの確立が可能となる緒について。

一方、3年間の検証作業を経て以下の課題が積み残しとなっており、これらに関して各技術分野の報告書作成過程において継続的に対応をご検討いただくとともに、実証運営機関としても引き続きサポートしていくことが重要と考えられる。

※参考：本資料における『適切性』、『有効性』、『妥当性』の定義：

- ・技術的適切性：資料に間違いや齟齬がなく、資料の狙いを適切に読者に伝えることができるか？
- ・有効性：『第三者実証』の趣旨を体現した、実証試験結果の正確な報告」と「実証済技術や当該技術分野の普及拡大」を両立可能な実証試験結果報告書及び実証冊子を目指す上で、当該資料が十分な効果を上げることが期待できるか？
- ・妥当性：使用される場面や用途等を想定した場合に、当該資料がその目的を達成することができるか？

項目	検証作業の中で出された課題	対応方針（案）
ー 全体	<p>（１）概要編の様式見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の実証試験要領の改定で対応いただく予定の技術分野を含め、ご協力いただける技術分野は増えつつある。 ・一方、生物生息環境の改善を目的の1つとした技術分野等の場合、実証申請者としても、一定程度の分量があった方が広報資料として活用しやすいとのご意見もあった。 ・絵を多用した配布用のリーフレットを作成する等、用途に応じた分量として、もう少しバリエーションを増やしたほうがよいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応可能な技術分野に関しては、<u>次年度実証試験要領において、実証試験結果報告書概要版フォームの改訂をお願いしたい。</u> ・一方、左記の課題が積み残しとなっている技術分野に関しては、<u>平成28年度の実証試験要領における対応可能性の検討に向けて、試行的に4ページ程度の様式で作成いただき、具体的な不足点や最低限必要なページ数等について、技術実証検討会等の場でご検討いただくことができないか。</u> ・概要編のバリエーションの拡充については、次年度以降も引き続き検討を行う。
㍷ 実証試験の内容	<p>（２）実証試験参加者と責任分掌について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状報告書作成要領上では、実証試験参加者の個人名まで記載することとしている。 ・一方、報告書公開後に担当者、責任者が変更になり、ユーザーからの問い合わせで苦慮したケースも指摘されている。 ・これに関しては、ISO-ETVにおいても、「試験結果の報告に盛り込まれるべき事項」が“shall”で規定される見込みとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降は、<u>ISO-ETVの規定に沿う形で、個人名は「実証機関の管理技術者のみ」示すこととしてはどうか。</u> ・その他の参加者については、<u>ユーザーからの問い合わせを容易なものとするため、「所属組織」及び「部署名」までを示すこととしてはどうか。</u>
㍸ 実証試験の結果と考察	<p>（３）実証試験結果の読み方・判断基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書検証のための有識者ヒアリングにおいて、以下の指摘が見られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・試験結果を単に表やグラフで提示する例がほとんどであり、技術のプロでないユーザーである読み手にデータの特徴（見どころ）を明確に伝えるには、図表そのものにキャプションの形で客観的なコメントを加えることが効果的ではないかと。 ・上記の点については、報告書作成要領やその記載例等で推奨してもよいのではないかと。 <p>（４）実証試験結果の考察について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本項目については報告書作成要領上では「推奨事項」としているが、実質的に考察であるもの等も含めて、本項目に記載される情報量は増えつつある。 ・一方、ETV事業の位置付けとして、「一定の基準を満たしているかどうかではなく、客観的なデータとして示すこと」と「ユーザーによる製品・技術の比較しやすさ」との間で、未だベストポジションを見出せていない感がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本項目については報告書作成要領上で「推奨事項」として整理しているため、報告書作成要領の記載例として提示できないかと、<u>次年度以降検討を行う。</u> <p>・①ユーザーの使用方法によって実証試験結果は変わる得ること、②実使用条件下での試験方法が必ずしも整備されていない技術分野も多いことも踏まえ、<u>「専門家判断」の範囲内で一定の考察・評価を記述する、ということも一案としてはどうか。</u></p>